



平成25年11月7日

各 位

会 社 名 アルメタックス株式会社  
本社所在地 大阪市北区大淀中1丁目1番30号  
代 表 者 名 代表取締役社長 小原 肇  
(コード番号 5928 東証第2部)  
問 合 せ 先 取締役管理部長 生川 聖一  
T E L 06-6440-3838

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更、並びにそれに伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成26年2月3日(月)

##### (4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を100株に変更することにより、現時点の市場価額では東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の水準を下回ることが予想されますが、引き続き改善に努力してまいります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新 設)	<u>附 則</u> <u>第 1 条 第7条の変更は、平成26年2月3日より効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(参考)

上記変更に伴い、平成26年2月3日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されることとなります。

以 上